

授業料減免制度をご存知ですか？

大阪府立大学には、学業成績が優秀で、やむを得ない事情により授業料の納付が困難な人のために授業料を減額または免除する制度があります。

申請方法

A3棟2階の学生センター学生課学務グループ(りんくうキャンパスでは事務所学生・教務担当)で申請手続きができます。その後、成績基準による審査を通った場合に、減免申請を行い、所得審査を受けることができます。

申請期間

申請受付は各期ごとに行われます。前期の申請は、在學生は1月中旬から、新入生は4月初旬から受付予定です。後期の申請は7月下旬から受付予定です。

対象者・審査の基準

審査の成績基準は以下のようになっています。

	前期	後期
新入生	入試成績が学類で上位1/2以上	前期の成績が学類で上位1/2以上
学域生 学部生	前年度までの累計成績が学類・学科(専攻)で上位1/2以上	当年度前期までの累計成績が学類・学科(専攻)で上位1/2以上
学院生	研究活動を含めた総合評価(研究業績資料の提出)	

審査の所得基準は以下のようになっています。

	所得認定額が最低生活費以下	最低生活費の1.3倍以下
成績上位1/3以上	全額免除	半額免除
上位1/3未満1/2以上	半額免除	適用外
上位1/2未満	適用外	

(大阪府立大学のウェブページより作成)

詳細は、大阪府立大学のウェブページ(下記 URL)をご覧ください。

URL : http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/fees/exemption.html